

装備品変更申請を提出する必要がある場合

計測を受けた後、装備品の破損等で装備品を変更する際、国際レーザークラス協会、クラスルール第1章基本規則に基づき、装備品変更申請をテクニカル委員長宛てに提出しないといけません。

①計測項目にあり計測を受けた物品

②純正シール（写真①）が貼ってある物品（艇体、スパー、センターボード、ラダー、ラダーヘッド、セール、バテン）

以上に関しては装備品変更申請を提出する必要がありますが、シート類などの消耗品に関しては提出する必要はありません。

クラスルール第1章基本規則

レースに出走するレーザーは、クラス規則に適合し、かつWorld Sailingおよび国際レーザークラス協会（ILCA）が承認したビルダーによって、World Sailingに登録されたレーザー設計仕様書（建造マニュアル）を厳密に遵守して製造された艇体、装備、艀装品、スパー、セール、バテンのみを使用していなければならない。クラス規則の第2章又は第3章で明示的に認められていない限り、艇体の形状、構造、装備、装備のタイプ、装備の位置、艀装品、艀装品のタイプ、艀装品の位置、スパー、セール、バテンにはビルダーから供給された状態に追加や変更をしてはならない。

写真①



装備品変更届

テクニカル委員長殿、この書面により装備品の交換を申請いたします。

大会名		年 月 日
参加クラス	☐ ILCA7 ☐ ILCA6 ☐ ILCA4	
セール番号		
氏 名		
交換する装備品		
交換が必要となった理由		
☐ 交換を許可する。 ☐ 交換を許可しない。		
テクニカル委員長：		